

早稲田大学會津八一記念博物館収蔵資料の画像使用要領

I. 利用にあたっての注意事項

會津八一記念博物館収蔵資料の画像使用希望する者は、画像使用要領を確認の上、資料提供希望日から 2 ヶ月以上前に下記書類を會津八一記念博物館長に提出し、許可を得てください。

※必要書類

- ①写真資料掲載申請書（当館 web サイトからダウンロードしてください）
- ②概要書（600 字程度）、展覧会目的の場合は開催要項、出版物、販売物に利用の場合は詳細を必ず明記してください。

II. 写真資料の提供条件

- (1) 會津八一記念博物館収蔵資料に係わる所有権・出版権等はすべて會津八一記念博物館に帰属します。画像の利用にあたっては、早稲田大学會津八一記念博物館の収蔵品であることを明記してください。
- (2) 著作権者の許諾が必要な資料については、事前に許諾を得ておくようお願いします。著作権上の問題が生じた時は、申請者がその責を負うものとします。
- (3) 画像の使用目的が、大学および會津八一記念博物館の活動または業務に支障を来す場合は許可されません。
- (4) 申請書に記載した目的以外の使用はできません。
- (5) 利用を許可した画像の使用目的・公開手段は変更することができません。
- (6) 新規撮影が必要な場合は、別途撮影料を請求する場合があります。
- (7) 資料を刊行物（論文・掲載誌・抜き刷り・原品調査表・学術書・その他一般書）に掲載の場合は 1 部納入してください。

III. 提供料金

下記「提供料金表」に従い提供料を納入していただきます。ご案内した指定銀行へ納入してください。提供料は使用、不使用にかかわらず提供点数によります。
なお、申込者および対象資料により、提供料を免除する場合があります。

利用目的 資料別	掲載、放映のための一般貸出
写真資料	5,000 円/点

※申請書の記載事項に漏れがあった場合には受付不可となりますのでご了承ください。
また、上表は原則であり、申込者および対象資料により提供できない場合があります。

お問い合わせ、お申し込みは

早稲田大学會津八一記念博物館事務所
〒169-8050 東京都新宿区西早稲田 1-6-1
TEL.03-5286-3835 FAX.03-5286-1812
mail: aizu@list.waseda.jp